

全日制

県立鴻巣高等学校（普通科・商業科共通）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に差を設けて選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」に積極的な取り組みがある者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (30点) その他の項目の得点 (40点)	} [250点]		
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	750点	実施しない	1250点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	335点	実施しない	835点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
* 以下の場合に得点を与える。				
学 級 活 動：学級委員長など				
生徒会活動：生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、各種委員会委員長など				
学 校 行 事：各種実行委員会委員長など				
【その他の項目の得点（40点）】				
○部活動	* 以下の場合に得点を与える。			
	部長			
	運動部：郡市大会以上の入賞、ブロック（地区）以上の選抜選手など			
	文化部：郡市大会以上の入賞など			
○資格取得	* 以下の資格を取得している場合に得点を与える。			
	英語検定3級以上、数学検定3級以上、漢字検定3級以上など			
○表彰	* 中学校の教育活動等で優れた表彰を受けている場合に得点を与える。			
○その他	* スポーツ活動等校外での活動において、顕著な実績をあげた場合に得点を与える。			
第2志望	普通科と商業科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			